冤罪犠牲者を早期に救済する

「再審法（刑事訴訟法の一部改正）」改正の要請書

議員　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本国民救援会●●●本部

会　長　　●●　●●

国民生活の向上にご尽力されていることに、心より敬意を表します。冤罪犠牲者の早期救済にむけて、「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）」を秋の臨時国会で成立させるために、ご尽力をお願いしたく要請いたします。

様々な冤罪事件の支援活動の経験から、再審制度の不備が明らかに

私たち日本国民救援会は、冤罪を生まない司法制度の実現と、冤罪被害者の救済をめざして活動している人権団体です。国民救援会は、１９２８年に創立し、今年で９７年を迎えました。冤罪事件のたたかいでは、古くは八海事件をはじめ免田、財田川、松山、島田の各事件、そして昨年９月に戦後５件目の死刑再審無罪となった袴田事件も支援してきました。また、近年では、足利、東電「OL」殺人、布川、東住吉、松橋、湖東事件など、相次いで再審無罪となった多くの冤罪事件を支援してきました。

直近では、袴田事件、福井女子中学生殺人事件において再審無罪判決を勝ちとりました。両事件では、警察・検察による違法な捜査や証拠の捏造、証拠隠しが指摘され、冤罪の構造的問題とともに、現行の再審制度の重大な欠陥が白日のもとにさらされました。

こうした活動を通じて、現行の再審制度には多くの不備があることが明らかとなり、私たちは現行の刑事訴訟法の再審に関する規定を改正するために、草の根から運動をすすめています。

全国７３６議会が、再審法改正を求める意見書を採択

　私たちは、「無実の人を救いたい」という市民の声を、見える形で国会に出そうと、地方議会から国に宛てて再審法改正をもとめる意見書を採択する運動にとりくんでいます。日弁連および全国の単位弁護士会と共に、国民救援会の組織がとりくんだ結果、２０２５年７月末現在、２５道府県議会をはじめ全国の地方議会の４１・２パーセントとなる７３６議会（25県360市３区285町63村）で再審法改正を求める意見書が採択されています。

　また、マスコミでも袴田事件や福井女子中学生殺人事件の教訓を生かして、再審法改正を喫緊の課題とすべきだと多くの新聞社が社説で主張し、国民もそれを支持するなど、世論がかつてないほどに高まっています。

　こうした国民世論の高まりを受けて、超党派による「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」がすべての政党・会派が参加する、文字通り超党派が結成されています。議連の参加議員は３８８人（５月末現在）にのぼり、全国会議員の過半数を超えるまでに至っています。先の第２１７回通常国会では、超党派の議員連盟がまとめた「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」が野党６党によって衆議院に共同提案されて、継続審議となっています。

提案された法案は、①再審における証拠開示の法制化、②再審開始決定に対する検察官による不服申し立ての禁止、③有罪判決に関与した裁判官の除籍・忌避の規定、④審理の回避や不尽・長期化を防ぐ期日指定の規定といった、再審を求める事件にとって最小限かつ喫緊に改正すべき内容となっています。

同法案の内容は、私たちが求める改正の方向と基本的に一致していることから、日本国民救援会としても、秋の臨時国会での再審法改正の実現を図るべく運動をすすめているところです。

秋の臨時国会で、議員立法による再審法改正が喫緊の課題

一方、この議員立法の動きに対して、これまで再審法改正に後ろ向きだった法務省が方針を転換しました。鈴木馨祐法相が法制審議会に再審制度の見直しを諮問し、４月２１日に初の部会が開かれました。しかし、冤罪被害を生み出し、冤罪被害者の救済を妨げてきたのは他ならぬ検察庁であり、法務省もこれまで再審法改正に一貫して反対してきた経緯があります。法制審に期待する声もありますが、法制審は第三者機関でなく法務大臣の諮問機関であり、その事務方は検事出身者が主導しています。法制審の議論では、証拠開示の要件を絞る意見や再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止に消極的意見が出されています。

　私たちは、緊急かつ最小限の改正項目として、すでに超党派で一致をしている議員連盟が掲げる改正法律案に基づき、唯一の立法機関である国会が、国民の負託に応えて議員立法により再審法改正を実現されることを強く求めます。

再審法改正の実現へ、今こそ国会の決断を

日本国憲法に掲げる基本的人権の尊重の理念を活かして、無実の人を早期に救済する再審法改正が今国会で改正できるかが焦点となっています。私たちは、その実現をめざして、国会議員、弁護士会、市民と一体となって運動を進めます。

　つきましては、「刑事訴訟法の一部（再審法）を改正する法律案」を秋の臨時国会でぜひ実現できるよう、格別なご尽力をお願い致します。

**２０２５年　　月　　日**

**≪連絡先≫　日本国民救援会●●●本部**

 **〒○○○―○○○○**

**TEL　　（　　　）**

**FAX 　 （ ）**